復元家屋利用上の注意事項

島田市 博物館課文化財係
TEL: 0547-32-1350
mail: bunkazai@city.shimada.lg.jp

復元家屋は、川越し（かわごし）の歴史を日本で唯一伝える大井川川越遺跡（おおいがわかわごしいせき）の構成要素であり、多くの方が利用する施設です。皆様が快適に利用できるよう、以下の利用上の注意事項や禁止事項について遵守してください。

- 利用時間は許可した利用時間を遵守してください。
- 駐車場は、博物館本館前駐車場又は大井川河川敷の川越広場駐車場をご利用ください。
- 施設内の備品（座卓、座布団）はご自由にご利用ください。
- 使用した備品、移動させた展示物は必ず元の位置にお戻しください。
  事前にスマホ等で現状のお写真を撮影いただき、原状復帰頂くことをお勧め致します。
- ご利用日当日は復元家屋に直接お越しいただき、ご使用後は片付け・原状復帰の上、ご帰宅ください。博物館課職員への申し出等は不要でございます。
- お手洗いは、川越茶屋（蕎麦屋「そば玄」、復元家屋から徒歩 1 分）横の観光トイレをご使用ください。
- 持ち込んだ物品及びゴミは利用者様の責任でお持ち帰りください。
- 事前に許可を得て収益行為を行った場合、
  ・使用料として収益の５％を徴収します。
  ・「実績報告書」を提出して、報告をしてください。
  ・後日、市が発行する納入通知書により、支払いをしてください。
- ウェットティッシュ、アルコール消毒液など感染症対策用の備品は各自ご用意ください。
- 施設の設備・備品を汚損・破損した場合、島田市博物館課文化財係まで連絡してください。
- 利用の際や事前告知等の案内の際、必ず「大井川川越遺跡」の文字を入れてください。活字や口頭など文章により紹介をされる場合は、下記の案内文を参考にご使用ください。

【大井川川越遺跡（おおいがわかわごしいせき）とは】
江戸時代、大井川に橋を架けることは許されず、旅人たちは川越人足（かわごしにんそく）の手により大井川を渡っていました。これを川越制度（かわごしせいど）と言います。大井川川越遺跡では、日本国内で唯一、島田の地で行われた川越しの歴史を復元された街並みや展示を通じて紹介しています。

※　島田市博物館（本館・分館）に入館される場合は、別途入館料が必要となります。（中学生以下は無料）